

2023・2024年度（令和5・6年度）西之表市建設工事入札参加資格における等級区分

2021・2022年度（令和3・4年度）建設工事入札参加資格者選定基準による総合評価点を用いて、次の基準により格付を行う。ただし、格付は市内業者のみとする。

工種	ランク (等級)	発注予定価格	格付基準
土木一式工事	A	2,500万円以上	総合評価点1000点以上で、土木施工管理技士の資格を有する者が5名以上在籍する業者
	B	1,500万円以上2,500万円未満	総合評価点800点以上で、土木施工管理技士の資格を有する者が3名以上在籍する業者
	C	500万円以上1,500万円未満	総合評価点650点以上で、土木施工管理技士の資格を有する者が2名以上在籍する業者
	D	500万円未満	土木工事業の資格を有する業者
土木一式工事（海上工事）	A	全ての工事	浚渫船・台船・曳船等を自己所有しているか傭船契約している業者
舗装工事	A	500万円以上	総合評価点900点以上で、舗装施工管理技術者の資格を有する者が在籍し、施工機械を所有又は調達できる業者
	B	100万円以上500万円未満	総合評価点700点以上で、土木施工管理技士の資格を有する者が在籍し、施工機械を所有又は調達できる業者
	C	100万円未満	総合評価点500点以上で、土木施工管理技士の資格を有する者が在籍する業者
舗装工事（オーバーレイ）	A	全額	舗装工事のAランク業者
建築一式工事	A	2,500万円以上	総合評価点900点以上で、特定建設業の資格を有する業者
	B	800万円以上2,500万円未満	総合評価点700点以上で、特定又は一般建設業の資格を有する業者
	C	800万円未満	総合評価点500点以上で、一般建設業の資格を有する業者
水道施設工事	A	500万円以上	総合評価点750点以上で、土木施工管理技士及び管工事施工管理技士の資格者を有する業者
	B	500万円未満	総合評価点550点以上で、土木施工管理技士及び管工事施工管理技士の資格者を有する業者
管工事	A	300万円以上	総合評価点750点以上で、管工事施工管理技士の資格者を有する業者
	B	300万円未満	総合評価点400点以上で、管工事施工管理技士の資格者を有する業者
管工事（給水管工事）	A	300万円以上	総合評価点800点以上で、管工事施工管理技士及び給水装置工事主任技術者の資格者を有する業者
	B	300万円未満	総合評価点400点以上で、管工事施工管理技士及び給水装置工事主任技術者の資格者を有する業者
電気工事	A	300万円以上	総合評価点750点以上で、電気工事施工管理技士又は電気工事士の資格者を有する業者
	B	300万円未満	総合評価点500点以上で、電気工事施工管理技士又は電気工事士の資格者を有する業者
造園工事	A	200万円以上	総合評価点750点以上で、造園施工管理技士の資格者を有する業者
	B	200万円未満	造園工事業の資格を有する業者
解体工事	A	200万円以上	総合評価点700点以上で、解体工事施工技士の資格者を有する業者
	B	200万円未満	解体工事業の資格を有する業者
しゅんせつ工事	A	全ての工事	浚渫船・台船・曳船等を自己所有しているか傭船契約している業者
災害復旧工事	—	500万円以上	土木一式工事の等級区分による。
	—	500万円未満	土木一式工事の全業者を3グループに区分する。

注1 この表に定めるランク（等級）に属する業者が少ない場合その他特別な理由がある場合は、発注予定価格の区分、格付基準、業者数を変更することがある。

2 算出された総合評価点による格付が、前回の格付から2等級以上昇格又は降格するときは、1等級にとどめるものとする。

3 新規業者は、最下級に格付する。

4 管工事は、工事の内容に応じて、ランク（等級）に属する業者を分けて発注する。